

# H23 年度 生活習慣病検診等管理指導協議会（肺がん部会）の

## 活動状況調査結果

### ➤ 調査の目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です。自治体のがん検診においては、各都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会（以下、協議会）が主導的立場となって精度管理を行うことが求められています。

今回厚生労働省研究班<sup>※</sup>は、各都道府県の協議会が適切に運営されているかを把握するため、都道府県チェックリストの遵守状況と、肺がん部会の活動状況について調査を行いました。

※厚生労働科学研究費補助金「がん死亡率減少に資するがん検診精度管理に関する研究」班（研究代表者 斎藤博）

### ➤ 調査方法

平成 21 年度分の肺がん検診精度管理をどのように行ったかについて、各都道府県のがん検診担当課宛にアンケートを実施しました<sup>※</sup>。調査期間は平成 24 年 3 月 8 日～8 月 31 日としました。

※がん検診の詳細な結果が判明するのは 1 年以上かかるため、今回は前々年度（平成 21 年度）分の肺がん検診について調査しました。

### ◆ 調査項目

#### 調査 1. 都道府県チェックリストの遵守状況

「肺がん検診のためのチェックリスト（都道府県用）」の遵守状況を調査しました。

このチェックリストは厚労省の「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において、都道府県が遵守すべき精度管理の要点がまとめられたものです。

#### 調査 2. 肺がん部会の活動状況（部会開催状況、精度管理調査結果の公表状況）

肺がん部会を開催したかどうか、及び、ホームページ上で以下の 7 種類の情報を公開したかどうかを調査しました。

- ・ 市区町村のチェックリスト遵守状況（市区町村名入りが必須）
- ・ 検診機関のチェックリスト遵守状況（検診機関名入りが必須）
- ・ 市区町村の肺がん検診精度指標（市区町村名入りが必須）
- ・ チェックリスト遵守状況が要改善の市区町村名と、改善指導済みの報告
- ・ チェックリスト遵守状況が要改善の検診機関名と、改善指導済みの報告
- ・ 精検受診率が要改善の市区町村名と、改善指導済みの報告
- ・ 都道府県のチェックリスト遵守状況（自己点検結果）

## ◆ 評価方法

### 調査1. 都道府県チェックリストの遵守状況

チェックリスト64項目のうち、×の項目数により以下のように評価しました。

- A : 0  
 B : 1-20  
 C : 21-40  
 D : 41 以上  
 E : 無回答または肺がん部会に相当する組織が存在しない

### 調査2. 肺がん部会の活動状況

7項目のうち×の項目数により以下の様に評価しました。

- A : 0  
 B : 1-2  
 C : 3-4  
 D : 5 以上、公表未実施  
 E : 無回答または肺がん部会に相当する組織が存在しない

## ➤ 結果

調査1と調査2の結果は以下の通りです（後ろの都道府県別一覧も参照してください）。

赤枠の、2つの調査が共に「C」評価以下だった県、及び部会未開催だった県には、改善に向けてご努力いただくようお願いしました。

		調査2 部会開催/公表状況						合計
		部会開催					部会未開催 (E)	
		A	B	C	D	公表準備中		
調査1 チェックリスト 遵守状況	A	0	0	0	0	0	0	0
	B	1 香川	2 栃木・石川	2 茨城・愛媛	5 埼玉・神奈川・ 滋賀・鳥取・ 鹿児島	1 福岡	1 宮城	12
	C	2 福井・岡山	2 岐阜・高知	2 大阪・宮崎	8 山形・東京・ 新潟・山梨・ 長野・奈良・ 徳島・長崎	3 島根・広島・ 熊本	8 北海道・岩手・ 秋田・福島・ 千葉・富山・ 兵庫・和歌山	25
	D	0	0	1 三重 <sup>注1)</sup>	3 愛知・京都・ 沖縄	1 大分	4 青森・群馬・ 静岡・佐賀	9
	集計中	0	0	0	0	1 山口	0	1
合計	3	4	5	16	6	13	47	

注1) 三重県は事業評価結果を公表しているが肺がん部会は開催していない。

(チェックリスト集計中・公表準備中の県につきましては、今回は評価保留とします。)

都道府県別一覧

県名	調査1 都道府県用チェックリストの遵守状況		調査2 肺がん部会の開催状況 および精度管理調査結果の公表状況												
	×の項目数 (64項目中)	評価	肺がん部会の 開催	評価結果公表	公表内容							都道府県 チェックリスト 遵守状況	評価		
					市区町村 チェックリスト 遵守状況	検診機関 チェックリスト 遵守状況	市区町村の 精度指標	改善指導 (市区町村の チェックリスト 遵守状況)	改善指導 (検診機関 チェックリスト 遵守状況)	改善指導 (精検受診率 70%未満の市 区町村)	都道府県 チェックリスト 遵守状況				
北海道	36	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
青森県	49	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
岩手県	21	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
宮城県	12	B	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
秋田県	40	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
山形県	32	C	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	D
福島県	26	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
茨城県	17	B	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	C
栃木県	19	B	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	B
群馬県	52	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
埼玉県	15	B	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	D
千葉県	32	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
東京都	39	C	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	D
神奈川県	20	B	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	D
新潟県	30	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
富山県	28	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
石川県	16	B	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	B
福井県	36	C	○	○	○	○	○	○	-注2)	○	○	○	○	○	A
山梨県	22	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
長野県	27	C	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	D
岐阜県	28	C	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	B
静岡県	61	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
愛知県	43	D	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	D
三重県	44	D	×	○注1)	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	C
滋賀県	16	B	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
京都府	42	D	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
大阪府	26	C	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	C
兵庫県	26	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
奈良県	29	C	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	D
和歌山県	38	C	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
鳥取県	7	B	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	D
島根県	33	C	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
岡山県	33	C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A
広島県	38	C	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
山口県	集計中	-	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
徳島県	37	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
香川県	20	B	○	○	○	○	○	-注2)	-注2)	-注2)	○	○	○	○	A
愛媛県	8	B	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	C
高知県	27	C	○	○	○	○	○	×	-注2)	○	○	○	○	○	B
福岡県	17	B	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
佐賀県	59	D	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	E
長崎県	28	C	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
熊本県	29	C	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
大分県	47	D	○	○	公表準備中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	公表準備中
宮崎県	27	C	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	C
鹿児島県	20	B	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D
沖縄県	55	D	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	D

注1) 肺がん部会は開催していないが、県のがん対策推進協議会に報告した上で公表した。注2) 指導対象の地域がなかったため「-」無回答。

参考：都道府県チェックリスト遵守状況（山口県を除く 46 県まとめ）

1. 生活習慣病検診管理指導協議会の組織・運営		実施県/46県
(1)	肺がん部会は、保健所、医師会、肺がん検診に関連する学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等肺がん検診に係わる専門家によって構成されているか	39
(2)	肺がん部会は、市町村が策定した検診結果について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか	32
(3)	年に1回以上、定期的に肺がん部会を開催しているか	32
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診従事者講習会を開催しているか	31
2. 受診者の把握		
(1)	対象者数(推計を含む)を把握しているか	46
(2)	胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を把握しているか	44
(2-a)	胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を性別・年齢階級別に集計しているか	41
(2-b)	胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を市町村別に集計しているか	43
(2-c)	胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を検診実施機関別に集計しているか	23
(2-d)	胸部X線受診者数・喀痰細胞診受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか	20
3. 要精検率の把握		
(1)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を把握しているか	43
(1-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか	39
(1-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を市町村別に集計しているか	43
(1-c)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を検診実施機関別に集計しているか	22
(1-d)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか	16
4. 精検受診率の把握		
(1)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を把握しているか	43
(1-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか	39
(1-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を市町村別に集計しているか	43
(1-c)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を検診実施機関別に集計しているか	20
(1-d)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか	15
(2)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の精検未把握率を把握しているか	27
5. 精密検査結果の把握		
(1)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を把握しているか	42
(1-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか	38
(1-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を市町村別に集計しているか	42
(1-c)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を検診実施機関別に集計しているか	21
(1-d)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者のがん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか	13
(2)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合(発見がん数に対する臨床病期I期がん数)を把握しているか	26
(2-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか	21
(2-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を市町村別に集計しているか	22
(2-c)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	16
(2-d)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の臨床病期I期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか	13
(3)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を把握しているか	35
(3-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか	28
(3-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を市町村別に集計しているか	34
(3-c)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	19
(3-d)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか	13
(4)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんについて追跡調査を実施しているか	12
(4-a)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの追跡所見・病理所見について把握しているか	11
(4-b)	胸部X線受診者・喀痰細胞診受診者の発見肺がんの予後調査(生存率・死亡率の分析等)を実施しているか	5
6. 偽陰性例(がん)の把握		
(1)	受診者の追跡調査や地域がん登録等により、検診受診後の肺がんを把握しているか	8
(2)	検診受診後1年未満に発見された肺がん(偽陰性例)を把握しているか	4
(3)	検診受診後1年以上経過してから発見された肺がんを把握しているか	2
7. がん登録への参加(実施地域のみ)		
(1)	地域がん登録を実施しているか	40
(1-a)	地域がん登録に対して、症例を提供しているか	20
(1-b)	偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか	3
(1-c)	予後の追跡のために、地域がん登録のデータを活用しているか	6
8. 不利益の調査		
(1)	検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか	1
(2)	精密検査による偶発症を把握しているか	9
(2-a)	精密検査に伴う気胸や感染症を把握しているか	3
(2-b)	その他の重要な偶発症を把握しているか	5
9. 事業評価に関する検討		
(1)	チェックリストに基づく検討を実施しているか	33
(1-a)	個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか	34
(1-b)	個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか	27
(2)	要精検率等のプロセス指標に基づく検討を実施しているか	33
(2-a)	プロセス指標について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつき確認等の検証を実施しているか	28
(2-b)	プロセス指標において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか	25
(2-c)	プロセス指標において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか	13
(3)	チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか	13
(4)	実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか	12
10. 事業評価の結果に基づく指導・助言		
(1)	事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか	27
(1-a)	事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか	22
(1-b)	事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか	17
(1-c)	事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか	21
(2)	事業評価の結果を、個別の市町村や検診実施機関の状況も含めて、ホームページ等で公表しているか	19